



# 厚生労働省

## 大分労働局

### セクシュアルハラスメント等の職場のストレスによる 精神障害に関する労災請求の相談窓口の設置について

大分労働局では、セクシュアルハラスメントなどの職場におけるストレスにより精神障害に罹患した方の労災保険請求に関する相談窓口を平成24年から設置しています。

臨床心理士及び精神保健福祉士の資格を有している大分労働局の精神障害専門調査員が相談をお受けしていますので、ご利用ください。

相談日は、毎週金曜日の午後1時30分から午後4時30分までの間となっておりますが、日によっては実施出来ない場合もありますので必ず事前に御連絡ください。

相談会場は大分労働局内に設置しています。

また、予約制ですので、事前に下記の大分労働局労災補償課あてに電話で相談希望日等を御連絡してください。

#### 相談窓口・予約連絡先

大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル6階

大分労働局 労災補償課

電話097-536-3214

(電話受付：平日の午前8時30分～午後5時15分)